資料4

素案に対する意見等について

第1章 基本計画の改定に当たって 部分

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
1	第2回会議後 提出意見	第1章4(2)=	素案P.3 (2) 「二 行政や企業等から独立した意思決定」は素晴らしいが、実際の施策においても、これを更に促す仕組みが必要ではないか。(例:県のWEBサイトに「地域づくり団体協議会」が掲載されているが、どんな事業をするかを決めるのは構成団体はない。)	中川委員	P22 第4章3(1)の実際の施策に おいて検討します。

第2章 NPOを取り巻く現状と課題 部分

第2章	区分	(り巻く現状) 該当箇所	と課題	委員名	対応の方向性等
2	第2回会議後提出意見	第2章1(1)	「多様化・複雑化したニーズに対応」するだけでは、変化が急速で、不確定なこれからの時代には不足している。見えない課題を可視化して共有し、ゴールを分かり合い、協働で解決してゆくような取り組みが求められている(地域の課題は「ここにニーズがあるからそこに何かをする」という 従来のアプローチだけでは、解決しなくなっている。	中川委員	P4 第2章1(1) 「多様化・複雑 化したニーズに対応するため」→ 「多様化・複雑化した課題やニー ズを把握しそれらに対応するた め」と修正しました。
3	第2回 促進委員会	第2章1(2)	一般社団法人の台頭もあり、ここでは非営利型と、若干限定しているが、通常の事業者、株式会社等も重要な非営利や社会貢献活動の担い手になっていらっしゃるので、プロボノを含めそうした様々な担い手となる法人形態の多様性について、より配慮してはどうか。	高浦委員	P4第2章1(2)「社会的・公益的な活動の担い手の広がり」に、社会 貢献活動に取り組む企業が多く なっている現状等を記載しました。
4	第2回会議後 提出意見	第2章1(4)	「支援活動の成果を上げています」など、この箇所だけでなく"支援"という語句の使用を避けた方がよいかと思う。「住民主体」「多様な主体の参画」いずれにしても、一方的に「支援」するだけの概念ではなく、そのような一方的な支えは、NPOにも、地域にもなくなっている。	中川委員	P5 第2章1(4) 「復旧・復興等に 係る支援活動の成果を挙げていま す」→「復旧・復興等に係る活動 を行っています」と修正しまし た。
5	第2回 促進委員会		震災については、東日本大震災から10年目であり、この期に震災の振り返りが必要ではないか。NPOのこれまでの動きも含めてそこで見えてきた成果というものを、具体的に盛り込んでいただくというのも必要ではないか。	宗片副会長	P6 第2章2(1)に「東日本大震災からの復興とNPO」の項目を新規で追加しました。
6	第2回 促進委員会	第2章1(4), 第2章2(1), 第3章1(4)	東日本大震災について特出しした部分を作るということについて,この10年間で何が生み出されたかということを検証するべきである。ないしはお金が切れるかもしれないけど10年を経過してもやめてはいけないものは一体何なのかという吟味が必要ではないか。またこの10年間は、コミュニティファンドや休眠預金など、お金の流れが大きく変わったことについて、果たしてそういった芽が大きく開いていくのかどうかということを意識していきながら考えていくことも大事である。	石井山会長	
7	第2回会議後 提出意見	第2章1(5), 第4章3(3)	「流行り」で終わらないよう、SDGsを引用するときは、17の目標(マーク)だけでなく、細かい「指標」まで、引用していただきたい。(特に、「市民社会パートナーシップにコミットしたUSドルの総額」が、指標として求められている事実や、この数値目標に対する宮城県としての設定を。NPOからの補助金申請書に「対象人数」とか「助成終了後の自立」を求めるならば、それを要求する行政も、目標数値ぐらいは掲げても良いのでは?)	中川委員	P5 第2章 1(5) ここでは、SDG s 達成に向けた取組についての一般的な背景とNPOとの関連について述べ、具体的な内容については以後の章で大きな方向性のみ記載しています。
8	第2回 促進委員会	第2章1(5),	SDGsについては今がチャンスである。17の目標の中のどれかに必ずNPOの活動目標が合致している。また、今、関心が高い時期である。行政であるとか、地域の様々な組織企業と連携をしながら共通の目標を解決していく場が設けられる必要がある。発信していくような内容が、この計画の中にもっと前向きに盛り込むと、影響力が高い計画になるのではないか。	宗片副会長	P24 第4章3(3)に「SDG s を意識 した活動の促進」を新規で追加し ました。
9	第2回 促進委員会	第3章1(5), 第4章3(3)	ESDとSDGsとでは、求めている方向性はほとんど変わらないが一番大きく違うのは、やはり企業社会を刺激してるというところである。市民活動だけではとても、持続可能な社会の構築は無理であり、きちんと経済社会を刺激していく形で、持続可能な社会を構築していくことが戦略として盛り込まれてるのがSDGsであると思う。企業社会というものをターゲットとして考えていくということをもう少し強く出して良いのではないか。	石井山会長	

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
10	第2回 促進委員会		コロナも災害と考える。コロナによってNPOが受けている影響は、必ずしも震災の時の影響とは違う。支援を受ける側の人たちの状況というのも大変似通ってはいるが、コロナによって、移動ができない、或いは身動きが取れないというNPOも沢山あり、資金不足や人手不足が生じているので、コロナのような状況に直面したときに、どのようにNPOが活動停滞させたり中止しないで、維持しながら活動を進めていくことができるかということは、備えとして、しっかり考えておかなければいけないと思うので、しっかりと計画の中に入れていただきたい。	宗片副会長	P6 第2章1(6)に「新型コロナウイルス感染症による社会の変化」を新規で追加しました。 P16 第3章1(4)「東日本大震災からの復興支援とその他の災害等への対応」に「感染症等」の語句を追加しました。
11	第2回 促進委員会	第2章1(6), 第3章1(4), 第4章3(4)	コロナ禍は、未曾有の人的交流機会になる可能性、場合によって震災以上に、オンラインを使っていきながら、人的交流の機会となるというプラスの側面があり、それを落としていかなくてはと思う。その点では、市民社会が先導しながら、行政部門が立ち遅れているので、そこを刺激するということを計画の中に盛り込むか。収益部門を努力して発展させてきたNPOがコロナ禍で窮地に陥るという事態があるということで、その辺りへの配慮ということも入ってくるのではないか。	石井山会長	P24 第4章3(4)「復興活動における協働、防災・新たな災害や感染症等に備えた体制構築」に自然災害の他、「感染症等」を追加しました。
12	第2回 促進委員会		コロナについて震災復興とか災害支援かということに、統一されてしまっているが、一部、素案P18の下に「防災・新たな災害や感染症等に備えた体制」と書いてあるが、他のところは、災害となっている。例えば素案P15(4)「東日本大震災からの復興支援とその他の災害等への対応」にも、新型コロナウイルス感染、そういったことに対して、NPOは柔軟に対応していける担い手の一つなのだということをここに書いていただきたい。	中川委員	
13	第2回会議後 提出意見	第2章2(1)他	調査結果回答に全て引用し、下線を引かれているが、要約し、重要部にだけ下線で記載できないか。 (一つ目の簡略化例:NPOの財政規模は、100万円未満の団体が前回調査の26.6%から19.4%に低下。一方で、1,000万円以上の団体が28.8%から42.4%に上昇。)	中川委員	P7 第2章2(2) 第 4 次計画から改定しているところに下線を引いています。なお、次回の中間案に向けては、グラフ等を挿入する予定です。また、数値等の誤りについて訂正しました。
14	第2回会議後 提出意見	第2章2(3)②	宮城県内のNPO支援施設の現状の部分のアンケートから、「利用する必要性が無い」「どんなサービスや支援を提供しているかわからない」は、「サポートになっていない」、厳しい表現をすれば「存在意義がない」という意味ではないか。これからの時代、支援施設には、「認知度向上」や「提供サービスの充実」に留まらない、抜本的な機能改革が必要であることを記載いただきたい。(ここでも"支援"の語句は避けた方がよい。NPO側が求める資金調達のサポートなどを提供しようと思えば、今の施設や体制では難しいと考える。	中川委員	P8 第2章2(3)「支援」の文言についてはアンケートの回答文を引用しているため、現状のままとします。
15	第2回会議後 提出意見	第2章2(4), 第4章2(2)	地域のNPO支援施設が設置されていれば良いような書き方であるが、少なくとも、 石巻の施設は、NPOが求める機能を提供出来ていないので、そのような課題も追記願 いたい。	中川委員	P21 第4章2(2)に設置について だけでなく、それぞれのNPO支援 施設の機能充実に繋がる施策につ いて記載しました。
16	第2回会議後 提出意見	第2章2(4)口	委員会での議論も必要かと思うが、"心のケア"、"支援"の語句を避けて記述いただきたい。住民主体、協働を促してゆく方向性のはずなのに、この言葉だと非対称な「心のケアをしてあげる団体」「ケアされる可哀そうな人」の終わりのない再生産を助長してしまいそうである。(この書き方で、どうやったら"心のケア等に関する支援"を終わりに持っていけるのか? あの震災は、誰もがケアされる側であり、ケアする側でもあることを教えてくれた、と思っている。)	中川委員	(調整中)
17	第2回会議後 提出意見	第2章2(4)ハ	県民税の減免はありがたいが、他自治体で実現している以下のような制度を活用できていないことを記載いただきたい。(課題として認識されて初めて、施策につながると考える) ・認定NPO法人の「条例指定制度」(4号条例?)の非活用 ・NPO版ふるさと納税の非活用 ・公益認定の取得推進や相談窓口の不在 (一般法人の方がNPO法人よりも多数派となっている事実を考慮いただきたい)	中川委員	これらの制度等については,引 き続き検討していきます。

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
18	第2回会議後 提出意見	第2章2(4)^	発注ガイドラインの存在は素晴らしいものの、東日本大震災関連のNPO予算(地域 復興支援助成も含めて)が大きすぎることもあるのか、意義が低下している課題を記載し、今後にこそ意味があることを追記してはどうか。	中川委員	ガイドラインについては引き続き職員への周知を進めるとともに、NPO等に対しての周知について検討します。
19	第2回会議後 提出意見	第2章2(3)^	発注ガイドラインについて「全く考慮していない」の回答に関して、職員周知だけでは解決にならず、ガイドラインに沿った発注のNPO側のメリットも薄すぎるように感じる(日本NPOセンターの助成採択団体は、合同報告会でつながりをつくれたり、組織基盤強化の勉強会への参加案内が来たり、と、組織運営や事業に直接関連するメリットがあった)。	中川委員	
20	第2回会議後 提出意見	第2章2(3)^	NPOとの協働のあり方について、ほぼ「ガイドライン」しか記載されていない。委託以外にも、様々な協働の形態があることを、まず追記いただきたい(共催、後援、補助なども、協働の一つである)。さらに、県の施策や計画を検討する上で、現場のNPOから委員を選出することも有り得る。また、計画策定のコンサル向け仕様書に、住民からの意見を引き出したり合意形成を促すワークショップに地元NPOと協働すること、などを促すのも大切な協働かと考える。(これらの課題対応は、「シンクタンク」「政策提言」の機能を果たすための環境づくりにもなると考える)	中川委員	P11 第2章2(4)^「NPOとの協働」に協働の種類を追加しました。
21	第2回会議後 提出意見	第2章3(4)	既に記述しているが、中間支援組織の役割を、「仲介」、「コーディネート」だとしているが、現場のNPOの求める内容が提供できなくなっている。ファンドレイジングのサポート、伴走支援、地域団体へのアウトリーチによる現場の課題把握、などは、既に委員会でも意見が出ているかと思う。また、第2章4(3)ではNPOへは「創造性」を求めているので、中間支援にはもっと広い意味で創造性が必要と考える。	中川委員	意見を踏まえ第4章の各施策等に 反映していきます。
22	第2回 促進委員会	第2章3(5)	「震災復興の担い手としてのNPO」, ここだけが, 震災復興だけに限定されていてその他の箇所は, 震災だけに限定しないその他災害への支援ですとか他の章ではそちらが出てきてるので, 震災復興に限定しない, 災害支援, 災害復興, というような形で広めに捉えたほうが統一性が出てくるのでは。	高浦委員	P13 第2章3(5)のタイトルを「震 災復興の担い手としてのNPO」 →「大規模化・多様化する災害等 からへの復興の担い手としてのN PO」に変更し記述内容について
23	第2回会議後 提出意見		「震災復興の担い手」になっていますので他項目に合わせて災害対応もいれるのか、コロナも含めて危機管理対応などに拡張するのか、議論できればと思う。	中川委員	修正しました。
24	第2回会議後 提出意見	第2章4(3)	創造性の発揮だけでなく、変化を促す力についても記載いただきたい。	中川委員	P14 第2章4(3)に追加しました。

第3章 基本計画の見直しの視点と基本理念等 部分

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
25	第2回会議後 提出意見	第3章1(1)	みやぎNPOプラザについては、「新たな機能の追加」にとどまらず「県全体の非営利活動を推進するための抜本的な機能改革も含めた中核機能拠点としての見直しと再検討が必要となっています」ぐらいの踏み込んだ書き方にしてもらいたい。	中川委員	(調整中)
26	第2回 促進委員会	第3章1(2), 第4章3(1)ハ	市町村との連携の部分では、行政の受け入れる意識と環境整備がすごく重要である。そこで敷居を低くすることによって市民の皆様や市民団体が、市役所に来て活動の相談ができる、そういうことができることが大事である。また、窓口がわからないという方のために、そういう担当課又は担当者をつないでくれる部署を明確にしていく必要があるのではないかと思っている。	若生委員	行政の意識や環境整備については、引き続き行政職員を対象とした研修等など活用しながら啓発していきます。
27	第2回 促進委員会	第3章1(3), 第4章2(1)ロ 第4章2(2)イ	各地域のNPO支援施設が主体的に地元でNPOを支援できるような、そういった力を持って、地域の中で実情に合った形で、地元のNPOの支援ができるというような体制ができないだろうか。これからの5年間の計画の中で、是非そういった体制づくりというのを進めていただきたい。施設そのものを作らなくても、そういった機能を市町村の中に設けるというような、そういった窓口があるということだけでも全然違うのではないかと思う。	宗片副会長	P21 地域のNPO支援施設については第4章2(2)イ「地域のNPO支援施設の機能の充実と連携」に支援施設職員の人材育成について強化していくことや第4章2(1)ロ「広域的促進機能」において各支援施設のネットワーク形成についての記載をし取り組んでいきます。

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
28	第2回 促進委員会	第3章1(2), 第4章2(1)口, 第4章2(2)イ, 第4章3(1)ハ	市町村の理解も進めながら、その地域で地元のNPOの支援ができるような体制づくり、研修であるとか、今施設がない地域に対する支援、今ある施設の後方支援というのは、プラザに是非やっていただきたい。また、市町村の職員の方たちの研修も引き続き充実した内容で進めていただきたい。	宗片副会長	引き続き市町村職員向けの研修 や支援施設のない地域へのサポー トを実施していきます。
再掲 (5)	第2回 促進委員会		震災については、東日本大震災から10年目であり、この期に震災の振り返りが必要ではないか。やはり、NPOのこれまでの動きも含めてそこで見えてきた成果というものを、具体的に盛り込んでいただくというのも必要ではないか。	宗片副会長	【再掲】 P6 第2章2(1)に東日本大震災からの復興とNPOの項目を新規で追加しました
再掲 (6)	第2回 促進委員会	第2章1(4), 第2章2(1), 第3章1(4)	東日本大震災について特出しした部分を作るということについて,この10年間で何が生み出されたかっていうことを検証するべきである。ないしはお金が切れるかもしれないけど10年を経過してもやめてはいけないものは一体何なのかという吟味が必要ではないか。またこの10年間は、コミュニティファンドとか休眠預金ですけど、お金の流れが大きく変わったっていうことなんですけども、果たしてそういった芽が大きく開いていくのかどうかということを意識していきながら考えていくことも大事である。	石井山会長	
29	第2回会議後 提出意見	第3章1(4)	ここに感染症などの危機管理対応を追記しても良いかもしれない。災害対応の支援 体制構築の追記は非常にありがたいが、具体的な施策、予算にも結び付けていただき たい。		P16 第3章1(4)において「自然災害等将来の不測の事態」→「自然災害や <u>感染症</u> 等将来の不測の事態」と修正しました。
再掲 (8)	第2回 促進委員会	第2章1(5),	SDGsについては今がチャンスである。17の目標の中のどれかに必ずNPOの活動目標が合致している。また、今、関心が高い時期である。行政であるとか、地域の様々な組織企業と連携をしながら共通の目標を解決していく場が、設けられる必要がある。発信していくような内容が、この計画の中に、もっと前向きに盛り込むと、影響力が高い計画になるのではないか。	宗片副会長	【再掲】 P24 第4章3(3)「SDG s を意識 した活動の促進」を新規で追加し ました。
再掲 (9)	第2回 促進委員会	第3章1(5), 第4章3(3)	ESDとSDGsとでは、求めている方向性はほとんど変わらないが一番大きく違うのは、やはり企業社会を刺激してるというところである。市民活動だけではとても、持続可能な社会の構築は無理であり、きちんと経済社会を刺激していく形で、持続可能な社会を構築していくことが戦略として盛り込まれてるのがSDGsであると思う。企業社会というものをターゲットとして考えていくということをもう少し強く出して良いのではないか。	石井山会長	
再掲 (7)	第2回会議後 提出意見	第2章1(5), 第4章3(3)	「流行り」で終わらないよう、SDGsを引用するときは、17の目標(マーク)だけでなく、細かい「指標」まで、引用していただきたい。(特に、「市民社会パートナーシップにコミットしたUSドルの総額」が、指標として求められている事実や、この数値目標に対する宮城県としての設定を。NPOからの補助金申請書に「対象人数」とか「助成終了後の自立」を求めるならば、それを要求する行政も、目標数値ぐらいは掲げても良いのでは?)	中川委員	P5 第2章 1(5) ここでは、SDG s 達成に向けた取組についての一般的な背景とNPOとの関連について述べ、具体的な内容については大きな方向性のみ記載しています。
30	第2回会議後 提出意見	第4章3(3)	SDGsは、ゴール、ターゲットの下の、「指標」も大事なので、前述の通り、「市民社会パートナーシップにコミットしたUSドルの総額」などの指標と、その目標額を追記いただきたい。	中川委員	(調整中)

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
再掲(10)	第2回 促進委員会		コロナも災害と考える。コロナによってNPOが受けている影響は、必ずしも震災の時の影響とは違う。支援を受ける側の人たちの状況というのも大変似通ってはいるが、コロナによって、移動ができない、或いは身動きが取れないというNPOも沢山あり、資金不足や人手不足が生じているので、コロナのような状況に直面したときに、どのようにNPOが活動停滞させたり中止しないで、維持しながら活動を進めていくことができるかということは、備えとして、しっかり考えておかなければいけないと思うので、しっかりと計画の中に入れていただきたい。	宗片副会長	【再掲】 P6 第2章1(6)に「新型コロナウイルス感染症による社会の変化」を新規で追加しました。 P16 第3章1(4)「東日本大震災からの復興支援とその他の災害等への対応」に「感染症等」の語句を追加しました。
再掲(11)	第2回 促進委員会	第2章1(6), 第3章1(4)	コロナ禍は、未曾有の人的交流機会になる可能性、場合によって震災以上に、オンラインを使っていきながら、人的交流の機会となるというプラスの側面があり、それを落としていかなくてはと思う。その点では、市民社会が先導しながら、行政部門が立ち遅れているので、そこを刺激するということを計画の中に盛り込むか。収益部門を努力して発展させてきたNPOがコロナ禍で窮地に陥るという事態があるということで、その辺りへの配慮ということも入ってくるのではないか。		P24 第4章3(4)「復興活動における協働、防災・新たな災害や感染症等に備えた体制構築」に自然災害の他、「感染症等」を追加しました。
再掲 (12)	第2回 促進委員会		コロナについて震災復興とか災害支援かということに、統一されてしまっているが、一部、素案P18の下に「防災・新たな災害や感染症等に備えた体制」と書いてあるが、他のところは、災害となっている。例えば素案P15(4)「東日本大震災からの復興支援とその他の災害等への対応」にも、新型コロナウイルス感染、そういったことに対して、NPOは柔軟に対応していける担い手の一つなのだということをここに書いていただきたい。	中川委員	
31	第2回 促進委員会		基本理念,基本的な方針のところ,多様な主体という言葉があるが,それと同時に社会的包摂,インクルージョンということであったり,社会の持続可能性を高めるところで,具体的にどんな持続可能性があって,そこでやはり震災を経験した宮城だからこそレジリエンスという強さを入れていただきたい。こういった視点にはSDGsが入ってくるかと思うが,具体的にわかりやすい概念として入れていただくのはどうか。	西	P17 第3章2 意見を踏まえ,基本理念を「NPOが多様な主体と相互の信頼をはぐくみ,連携・協働することにより,しなやかで強い持続可能な社会を実現する。」と修正しました。
32	第2回 促進委員会	第3章2	基本理念に以前は市民が主体とか市民社会の実現とか、市民の主体性という言葉が入っていたが現行の基本理念ではそれが抜け落ちている。何の為にNPO活動を促進して協働を推進して社会の持続性を高めるのかということを、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」であったり、市民や企業や行政、色々な主体が色々な関わりを持って取り組んでいく、そのような体制であったり、市民主体、当事者性というものを含めると良い。	西出委員	
33	第2回 促進委員会		もう少し普遍的な表現をもう一度蘇らせてよいのではないか。民主主義だったり, 人権だとか参加,ポリシーメイクであったりとか,そういった言葉がかつての計画に 比べてみるとちょっとトーンが薄くなっているというところがあり,修正は必要と思 う。	石井山会長	
34	第2回会議後 提出意見	第4章1(1)口	持続的な発展の具体的な方向性として重要なのは、やはり財源支援と思う。NPO版 ふるさと納税などの税制優遇、寄付文化醸成などは、「持続的発展に向けたNPOの 基盤強化」の方かと思う。	中川委員	P19 第4章1(1)ロ④「寄附促進の 仕組みづくり」に記載しました。
35	第2回会議後 提出意見	第4章1(1)イ ②	「多様な主体とのパートナーシップの確立」の具体的な方向性として、プラザや中間支援で実施できそうなことを記載すればよいかと思う。	中川委員	P20 第4章2(1)イの相談・コーディネート機能や広域促進機能に ICTの積極的な活用について記載しました。

第4章 施策の事業 部分

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
36	第2回会議後 提出意見	第4章	施策の柱1、2について、柱1の内容は柱2と入れ替え、宮城県として整備する制度 を先に記載すればよいかと思う。	中川委員	記載順を変更しました。
37	第2回 促進委員会		「ICT利活用」の項目というのを是非、本計画に追加していただけないか。NPOと自治体で、ICTの連携体制の構築とICTの利活用の支援体制の構築、さらにICTのコンサルティングの体制の構築、作ったからではなくて支援をしていくということに関する検討項目を追加していただきたい。		P18,19,20.21 第4章に I C T を 活用した情報発信や,交流等につ いての記載を反映しました。
38	第2回 促進委員会		現状のNPOの課題をICTで改善、解決できる部分として、若い人の情報発信、SNSがある。遠隔地での情報共有など。また災害時の迅速な情報連携、通信網さえ生きていれば、遠隔地等はやりとりできるので、迅速な情報収集、情報共有ができるのではないか。	五十嵐委員	
39	第2回 促進委員会		官民連携で、NPOでしかすくえないニーズや課題というものが必ずあると思うので、官民連携で社会課題の深耕を行っていくことに使えるのではないか。ICTの利活用、ICTの導入によって情報発信だけではなく連携などを行って、NPOの課題を広く解決できる可能性があったり、震災を経験した宮城だからこそ、災害時にどうNPOが活動していったのか。また、そこから何が発見できたのかっていう、効果的なICT活用、どうしたらICTを活用できたのかということを検討できる可能性があるのではないか。	五十嵐委員	
40	第2回 促進委員会	第4章	ただ、ICT、ITを利用しようではなく、ICT、ITを利用することによって、繋がりが進化する。繋がりが進化することによって、自助・共助・協働の進化が生まれてさらに何か今見つけられていないすてきな何かが繋がって生まれるということも考えられるが、すべてをICT化でなく必要な部分をICT化ということで、できるからやるでもなくて、本当に何が必要なのか、具体的にどうしたらいいのかということを、計画検討の中で検討しつつ、今後の計画に反映させていただければいいかと思う。	五十嵐委員	
41	第2回 促進委員会		NPO全体の基盤強化ということで、ICTの重要性について第3章のところに情報発信、ICTという文言が入ってくるといいかと思う。	高浦委員	
42	第2回 促進委員会		コロナ禍, コロナの視点ということで, 実際に対面での関わりが難しい状況にいる人が結構多いかと思うが, こういったオンライン, ICTの活用ということを対面との繋がりとのバランスについての視点を入れていただけると良い。	西出委員	
43	第2回会議後 提出意見		・ICT利活用環境整備 ・ICT利活用支援&コンサル体制や中核組織整備 に関する内容を基本計画に入れていただけると幸いである。	五十嵐委員	

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
44	第2回会議後 提出意見	第4章1	柱1 宮城県の施策として、「寄附促進の仕組みづくり」などを記載いただいているのはすごく良いが、 「NPO版ふるさと納税などによる市民活動促進のための財源獲得」 「条例指定制度による認定NPO法人の移行促進」 「市民活動の公益性向上支援業務による公益認定法人への移行促進」 「ファンドレイザーの育成制度補助」 「寄付優遇の独自制度の導入による寄付文化の醸成」 「ボランティア休暇制度の導入によるボランティア文化の醸成」 など、具体的に記載し、SDGsを意識して、市民活動を促す資金調達目標の金額を明示いただきたい。また、現行の協働ガイドラインの改定など、はここに追記いただくのが良いかと思う。	中川委員	(調整中)
45	第2回会議後 提出意見	第4章2	柱2 プラザの機能、中間支援組織の機能は、抜本的に改革が必要。(今、知られてもいないし、サービスも提供されていないし、資金調達に困っているのにそのサポートもできないし、県全体ではなく仙台しか視野に入っていないので。) 「チェンジ・エージェント機能」や「県全体のNPOに開かれた意思決定プロセス」などの他、コロナ時代に、オンラインでしっかりつながれたり、次の事業を打っていける体制が必要です。	中川委員	(調整中)
46	第2回会議後 提出意見	第4章3	柱3 多様な主体とのパートナーシップ推進は難易度が高く、(わかっていてもできない、書いてあっても実現しない、ものなので)「複雑な社会問題を解決するステップの理解促進」などの推進の前段階の基盤形成について記載しても良いかと思う。「行政の協働を推進する取り組み」から一歩踏み込んだ具体的な記述として、「行政職員の理解醸成、研修、NPOへの出向」「県民やNPOとの協働による施策の策定」などについて、次項と重複しないよう、追記いただければと思う。	中川委員	(調整中)
再揭 (8)	第2回 促進委員会	第2章1(5),	SDGsについては今がチャンスである。17の目標の中のどれかに必ずNPOの活動目標が合致している。また、今、関心が高い時期である。行政であるとか、地域の様々な組織企業と連携をしながら共通の目標を解決していく場が、設けられる必要がある。発信していくような内容が、この計画の中に、もっと前向きに盛り込むと、影響力が高い計画になるのではないか。	宗片副会長	【再掲】 P24 第4章3(3)「SDG s を意識 した活動の促進」を新規で追加し ました。
再掲 (9)	第2回 促進委員会	第3章1(5), 第4章3(3)	ESDとSDGsとでは、求めている方向性はほとんど変わらないが一番大きく違うのは、やはり企業社会を刺激してるというところである。市民活動だけではとても、持続可能な社会の構築は無理であり、きちんと経済社会を刺激していく形で、持続可能な社会を構築していくことが戦略として盛り込まれてるのがSDGsであると思う。企業社会というものをターゲットとして考えていくということをもう少し強く出して良いのではないか。	石井山会長	
47	第2回 促進委員会	第4章1(1)亻	人材育成が必要であるが、何をやるにしても、人が大事である。実態調査でも人材不足というのが、資金不足の次に掲げられていたように、やはり人づくりというものを如何にこれから進めていくのかということも、課題である。多世代が、色々な形で繋がっていけるような環境づくりも大事である。	若生委員	P18 第4章1(1)イ人材育成等について記載するとともに、交流や連携について取り組みます。

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
48	第2回 促進委員会	第4章1(1)イ, 第4章1(2)ハ, 第4章3(1)ハ,	人材育成というところが実はとても弱い。どちらかというと、県民へのNPO理解とか行政職員のNPO理解みたいなことは強調されているが、市民セクターの担い手、次世代形成っていう点では、戦略的にもちょっと弱いということであり、学校や大学との連携も含めて、そこは少し肉厚にしていく必要があるのではないかと思う。	石井山会長	P18 第4章1(1)イ人材育成等について記載するとともに,交流や連携について取り組みます。
49	第2回 促進委員会	第4章3(1)小, 第4章3(2)小, 第4章3(2)二	NPO活動の促進というところで、若者や学生が特にコロナ禍においては参加意欲や社会課題への意識が高まっており、実際に動ける世代でもあるかと思う。そういった若い世代の働き方であったり、彼らが次世代の担い手となったり課題となっているNPOの後継者問題の解決にも繋がるのではということで何か入れていただくと良いのではないか。	西出委員	
50	第2回 促進委員会	第4章1(1)口	クラウドファンディングが今とても有効に活用されており、寄附型と税制優遇というのもあるということで、NPO活動でも有効に活用できるのではないかと思っておりまして、クラウドファンディングの活用についてどこかに含められると、良いのではないか。	若生委員	P18 第4章1(1)可③「財政基盤強化のための事業創出の支援」にクラウドファンディングなどの資金調達の手法習得の為の講座, クラウドファンディングの用語説明を追加しました。
51	第2回 促進委員会	第4章1(1)口	クラウドファンディングとファンドレイズの位置づけをおさえておきたいが、一般的にクラウドファンディングは、プロジェクトのための費用をネットで短期間に集めることで、ファンドレイズはNPO活動のために、組織体から資金調達します。NPO活動者としては、中長期的なビジョンをたてたり、組織体制を整えたりする必要があるので、その位置付けもされていくといい。	渡邉委員	P18 第4章 1 (1) 口③にファンドレイザーを活用した財政基盤を強化するための取組について記載しました。
52	第2回 促進委員会	第4章1(1)口	第4章2の(4)素案のところで、寄附の促進のための仕組みづくりということで、ふるさと納税としても、宮城県の場合、こども食堂の支援ということで、頂いたものの使い道っていうのはわかるが、もう少し広くNPOの基盤整備などに他県の人達の志が使えるようなものがあってもよいのでは。	高浦委員	P19 第4章1(1)ロ④にふるさと納税の活用について検討していくことについて追加しました。
53	第2回 促進委員会	第4章1(1)=	認定NPO法人を増やしていこうという件について、制度のわかりにくさ、そういった部分の解決と、素案P18の 2、施策の柱 2 の「NPOの人材育成と財政的支援」の中の「認定NPO法人への移行促進」のところ、どういうものが求められているのか、そもそも、認定NPO法人とは何か、税制優遇、みなしができる、そこだけではなく、NPO法人としての信頼性の高めるというか、認定NPO法人になるためには、特に事務局体制を整える必要がかなりあるわけで、メリットだけではなく法人が認定を受けると、どう運営していかなくてはならないか、5年後の更新を見据えた運営も含めてここはもう少し掘り下げると良いのでは。また、制度を知らない人が多いので計画に人材育成のカテゴリで入れていくと、組織基盤強化になっていくと思う。	渡邉委員	P19 第4章1(1)ニ「認定NPO法 人への移行促進」に,認定につい て「認定取得の条件」や「認定の メリット」についての記述を追加 しました。
54	第2回 促進委員会		特定非営利活動法人の優位性をやはり明確にしていく必要がある。一般社団法人は急激に増えている。その辺が整理されていない。しっかりと特定非営利活動法人の方の優位性を明確にしていかないといけないのではないか。今回の実態調査の中でも会計処理だったり税務処理だったり、そういったもので苦労している中で運営してるけれども、なかなか優位性が見いだせない、認定NPO法人への移行がなかなか進んでいないということは、課題であると思う。実態調査でも、一番の課題が活動の資金不足だったり、事業費不足というのが挙げられているように、そういう意味では、そういった優位性というものを高める必要があるのではないか。	若生委員	

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
55	第2回 促進委員会		例えばふるさと納税で、ある県では認定NPO法人をホームページに載せていて、ふるさと納税の返礼品ないし返礼品辞退することで、「NPOに支援します」項目が選択でき、寄附がそこに載っている団体にしか行かないという仕組みがある。ホームページに掲載された認定NPO法人の中に例えば「子育て支援」、「環境」など、分野があって、掲載されるための一定の基準を定めるという方法もある。これは認定の話ではないが一定の基準をクリアした団体を県で持っている資金、ふるさと納税などを基金として助成金を出していくという自治体もあるので、活用の仕方、一定のハードルを付けながら補助していくというやり方もあるのかと思う。そのハードルの一つに認定NPO法人というものがあると、「じゃあうちも取ってみようかな。」と思う	渡邉委員	P19 第4章1(1) 口④にふるさと納税の活用について検討していくことについて追加しました。
56	第2回 促進委員会	第4章1(2)ハ	団体が増えるのではないかと思う。メリットという部分は大事になってくるのではないか。 「notボランティア、not時間がある」というふうに記載したのですが、海外視察では、ボランティアという考え方でなく、そこに関わることが、地域として当たり前みたいな感じだった。まず時間もあるからではなくて時間がなくても時間を生み出してそこの団体に関わろうとする方が非常に多かったです。なので、そういったイメージを一新していただきたい。	竹下委員	P20 第4章1(2)ハ「ボランティア文化の醸成」を追加しボランティア活動への関心や理解を深める取組を記載しました。
57	第2回 促進委員会	第4章2(1)	素案P17「みやぎNPOプラザの充実」のところにアウトリーチを入れたのはとても良いが、ICTを使ってオンラインでどんどん働きかけるということ、アウトリーチというとあまりそういうイメージがないので、先ほど五十嵐委員からもICTの活用についての意見があったが、そういったことを入れていけると良いかと。私としてはアウトリーチとかコーディネートという名前ではなくて、チェンジエージェントというくらいの名前に変えた方が良いのではないかと思っているので検討願いたい。	中川委員	P21 第4章2(1)ロのみやぎNPOプラザの「広域的促進機能」にアウトリーチ型の事業の連携・協力について記載しました。また、ICTを活用し多くの市民が参加できる機会の創出により広域的なNPO活動の促進を図ることについて記載しました。
58	第2回 促進委員会		プラザがNPOの関係者だけではなくて,市民の方だったり,このコロナが収束したら是非県外の方とも交流できるような形になれば良い。	竹下委員	多様な世代や主体に向けて幅広 く情報発信するため、P19 第4章 1(2)4 「NPO及びその活動に関す
59	第2回 促進委員会		プラザの在り方,人的交流というところとすると,県民だけが利用する施設ではなく,県外の人達とも交流する施設として考えていかなくてはならない。そういうイメージを持っていきながら新計画を考えていくということが大事なのではないか。	石井山会長	の相談や講座等に参加できるよう ICTを積極的に活用していくこ
60	第2回 促進委員会		役割について、施設として、このNPOプラザ自体が、企業、行政、市民の交流が行われるようになって欲しい。実際、NPOプラザでは、NPOに関して色々な講座が実施されているが、一般の方も受講していただきたい内容が沢山ある。NPOに関わる人ではない人にも発信をしていただきたい。そのための仕組みとして、同じ情報でも、すべてのSNSに発信するなど、手間はかかるかもしれないが、そういう仕組みづくりができれば良い。	竹下委員	- とについてP20 第4章2(1)に記載し ました。
61	第2回 促進委員会	第4章2(1)	施設に立ち寄りたくなる仕組みとして、ちょっとした用事があって、NPOプラザに寄ったときに「こんな情報があるんだ、こんな講座があるんだ、一般の私たちも受けられるんだ」というものを、何かできたらいいなと思う。是非立ち寄りたくなる仕組みというものを考えていただきたい。	竹下委員	
62	第2回 促進委員会		参加しやすいものをNPOだけにではなく、ママ向け、学生さん向け、シニア向けなど、参加しやすくなるような、或いはオンラインを融合したものとすること、あと地域活動のインターンシップですね。特にまだ宮城県内では、子育てを機に一旦退職される女性が非常に多いので、そういった方たちが何か活動をはじめる一歩のために、インターンシップ的なものができたら良い。	竹下委員	
63	第2回 促進委員会		コーディネート機能と書いてあるのですけれども、在るものと在るものを繋げるのではなくて、組織の在り方から変えて組織基盤を強化してくださいという状況なので、それをしっかりと支える機能をみやぎNPOプラザに期待したい。そうなればオンラインで相談等もっと有機的に、宮城県全体のサポートが出来るのではないかと思うので、ここの基本理念とプラザの機能を一体として書き込みを検討いただきたい。	中川委員	

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
64	第2回 促進委員会	第4章2(1)미, 第4章2(2)ብ, 第4章2(2)미	プラザの機能である,人材育成であるとか情報提供,それから,交流機能などの,地域版,各地域のNPO支援施設が持って,それを担っていくというような,そういった体制づくりを是非進めていただきたい。	宗片副会長	地域のNPO支援施設について P21 第4章2(2)イ「地域のNPO支援施設の機能の充実と連携」に支援施設職員の人材育成について強化していくことや各支援施設のネットワーク形成について記載しました。
65	第2回会議後提出意見	第4章2(1)4, 第4章3(2)=	プラザの調査研究機能の強化策としては大学との連携協定の推進など検討されてもよいかと思う。	高浦委員	P24 第4章3(2)ニ「大学等・学術機関等」との連携について検討していきます。
66	第2回 促進委員会	第4章3	何のための協働でどんな意義があるのかということで、支援する側とされる側のお話があったが、色々な主体が社会的課題を解決していって一緒に新しい形の地域社会を生み出していく、そのためのプラットフォームとして協働を活用するという位置づけなのかなと思う。	西出委員	(調整中)
67	第2回 促進委員会	第4章3 他	もう少しオープンに連携し合うような、連携ウェルカムというような姿勢が表現できれば良い。情報発信のあり方とかで工夫していくとか、それがあれば色々な連携が生まれるのかと思う。いずれにしても、例えば連携プログラムですとか、表彰制度ですとかモデル化することについての仕組みを支援するというのを、計画の中で盛り込めれば面白いかなと思う。	今野委員	(調整中)
68	第2回 促進委員会	第4章3(2)= 他	研修について、日本NPOセンターに派遣されているかと思うが、そういったNPOとの人事交流などがなかなか厳しい情勢ではあるかと思うが、一緒に学び交流する機会を持っていただけると良い。来年6月に東北大学で日本NPO学会が開催される予定であり、宮城県で精力的に活動されてきた情報を発信して議論する場としてこのような教育機関や大学や学校との連携というものも一つの戦略なのかなと考える。	西出委員	(調整中)
69	第2回 促進委員会		支援される側・する側ではない連携、どうしてもNPOの皆さんが企業と接点を持つ場合というのは、寄付をいただきたいっていうことが前面に立ったような形での出会いが多いというイメージ、この形を多様な形にできないか。	今野委員	P23 第4章3(2)口に企業のCSRとしての取組等やプロボノについて記載,またP24 第4章3(3)にはSDG s の視点で企業等とNPOの連携が期待される旨を記載しまし
70	第2回 促進委員会	第4章3(2)口 第4章3(3)	地域企業が、今の地域課題、社会課題の解決に対する姿勢を、変化させてきており、特にコロナで悪い経済と言われる中で生き抜いていかなければいけないということがある反面、企業として社会にどう役立っていくのかという、その志の部分が非常に問われていると感じている。コロナで大変な中でも、この地域の経済をどうやっていくかとか、地域社会を立て直していくかということに真剣に向き合っている企業が多々あるので、そことNPOの皆さんとの繋がりをもう少し上手にやっていくと良いと思う。	今野委員	/Co
71	第2回 促進委員会		大企業の中でプロボノによる学びというのがあるということで、これの地域版があってもいいのかなと思う。お金ではないような支援を仕組化できれば良いと思う。	今野委員	

第5章 基本計画を推進するための体制づくり 部分

番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等					
72	第2回 促進委員会	第5章 2(1)	県のビジョンの施策というところではSDGsの推進施策も大いに県が掲げるものだと思うが、それについての言及、SDGsのところの説明があが、国としての取組という話があるので、県としてこれも推進していますって言ったような言及はないのか或いは、あまり明確にはされないのか。	高浦委員	新・将来ビジョンではSDG s に ついても共通目標として書き込ま れていることから、P26 5章2(1) にSDGSに関する記述を追加しま した。					

その他

その	٠				
番号	区分	該当箇所	意見内容	委員名	対応の方向性等
_	第2回 促進委員会	_	今回の総合計画に、特にNPO活動の推進っていうのは、市民協働、協働社会に向けて、重要だと思うので、しっかりと位置付けをしていくべきではないか。総合計画においてもう少し明確な位置付けをしていくように整理していくべきではないか。	若生委員	新・ビジョン
_	第2回 促進委員会	_	NPOのレストランを残すかどうかということについて、利用状況や周辺環境等色々な事情を踏まえてひょっとしたら他の一般事業者と共有になる可能性もそれなりにあるかと思うが、一般企業かNPOかという業者選定のところで一定程度差別化を設けるとか、何かしらの配慮を、先ほど会議室の利用料金等について御検討されるとのことだったので併せて検討いただきたい。	高浦委員	県有施設再編関係
_	第2回 促進委員会		美術館などでは、民的な意見が様々表明されているわけですけども、NPOプラザをめぐってNPO関係者からの意見表明が極めて微弱である。「ない」という形で受けとめていいのか、掘り起こす必要があるのか。それが今後の活動の中にあるのではないか。	石井山会長	県有施設再編関係
_	第2回 促進委員会	_	フリースペース,貸会議室,こういったものが,ちょっと何かを売ってみたい,試してみたいっていう方何か始めたいという方のために,料金をお安くとか,活動しやすいようなものにしていただきたい。	竹下委員	県有施設再編関係
_	第2回 促進委員会	<u> </u>	共同参画社会推進課の体制の弱まり、人員減をすごく感じる。この体制で果たしてこれだけの仕事ができるのかということを考えなくてはいけないのではないか。	石井山会長	県のNPO支援体制
_	第2回 促進委員会		NPOがどのように誕生してどのようにしまうのかっていうことを意識することも大事と思う。認定NPOというものが必ずしもゴールにならない。他の法人格で生み出された方がいいんじゃないかという話,ないしは閉めたいが,閉めるのにお金が要るため閉められないということも指摘されている。そういった,その段階に応じた関わり方をどうするかということを考えなければいけないという段階に来ていると思う。	石井山会長	NPO法施行関係
_	第2回会議後 提出意見	_	「令和元年度NPO活動促進に係る市町村調査及び庁内調査」について市町村調査 (6) NPOとのパートナーシップ形成の促進について、⑤についても考察に取り上げ ると良いのでは。	五十嵐委員	次回修正します。
	第2回会議後 提出意見	(調整中)	私としては、中間支援組織にこそ、「ソーシャル・プロジェクトを成功に導く12のステップ」(佐藤真久、広石拓司著、みくに出版)のような各ステップを認識し、しっかり解決してゆける人員、ノウハウがもとめられていると思う。事務局の皆様方もお忙しいとは思うが、社会の課題の捉え方や解決に至る手法が考え方から変わってきていて参考になりるので、是非ご一読いただだければと思う。 さらに、中間支援組織には、県内NPOが意思決定に参画する体制(ガバナンス)を求める記述を追記すべきと考える。現場のNPOの声を取り入れる仕組みを全く持たないにも関わらず「県全体を代表」するかのような名称にしているために、「現場のためではない中間支援」の補助や委託に予算が使われてしまったことは、大きな不幸だと捉えている。「変化し続ける課題を把握し、地域ごとに柔軟に対応してゆくため、中間支援組織には、宮城県全体のNPOに開かれた意思決定のプロセスや体制が求められる」といった追記をすればよいのではないか。	中川委員	(調整中)
_		(調整中)	説明責任と情報公開、とても大切だが、行政に近い団体も自主的に情報公開をしていただけるように具体的な施策に記載があると良いかと感じる。	中川委員	(調整中)
_		(調整中)	素案 P.16 3 (3) 前述の「ソーシャル・プロジェクトを成功に導く12のステップ」で示されたような方 向性を記載するのはいかがか。	中川委員	(調整中)
_		(調整中)	素案 P.20 (4)職員への研修の充実 この項目で、前項と重ならないよう、追記をお願いしたい。	中川委員	